

伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成 28 年 2 月 29 日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
伯耆町いじめ問題調査委員会設置条例の制定について（説明）	<p>いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）第 28 条第 1 項に基づき、伯耆町いじめ問題調査委員会の設置に関して必要事項を定める条例の制定について、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
伯耆町職員の退職管理に関する条例の制定について（説明）	<p>地方公務員法の改正により、元職員による働きかけの規制に関する事項が追加され、職員（一般職）は退職後、再就職した場合、一定期間において、職務について働きかけをすることが禁止された。</p> <p>これに伴い、同法第 38 条の 2 第 8 項（管理職の規制）、第 38 条の 6 第 2 項（再就職情報の届出）、第 58 条の 2 第 1 項（公表関係）に基づき、必要な事項を定めるもの。</p> <p>(1) 退職時に 5 年以上管理職に就いていた再就職者の、同職に就いていたときの職務に関する現職職員への働きかけ（契約等事務に関する職務上の行為の要求、依頼）の禁止</p> <p>(2) 上記対象者（管理職）の、退職後 2 年間における再就職情報の届出</p> <p>(3) 上記届出に関する任命権者の報告及びその公表に関する事項</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
伯耆町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について（説明）	<p>地域再生法の一部を改正する法律の施行等に伴い、固定資産税の不均一課税を行うため制定する。</p> <p>○概要</p> <p>地域再生法第 5 条に基づき、鳥取県が県全域を対象とした地域再生計画が平成 27 年 10 月 2 日に認定されたことから条例の整備を行う。</p> <p>【対象事業】 本社機能を有する特定業務施設を新設又は増設した認定事業者</p> <p>【対象資産】 認定を受けた日の翌日以後 2 年を経過する日の間に、新設又は増設した省令に規定する家屋又は構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地</p> <p>※告示の日以後に取得したものに限り。土地については、取得の日の翌日から起算して 1 年以内に着手があった場合に限る。</p> <p>取得価格 新増設した家屋及び機械装置の合計額が 3,800 万円以上</p> <p>【施行期日 公布の日から】</p>
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（説明）	<p>行政不服審査法が施行されたことに伴い、関係条例について整備を行うもの。（審理員制度の適用除外、審査請求期間の延長など）【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
伯耆町ケーブルテレビ施設整備事業推進基金条例の廃止について（説明）	<p>基金を平成 27 年度に取り崩して、残高が 0 となったため。基金条例を廃止するもの</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
伯耆町職員定数条例の一部改正について（説明）	<p>農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）の一部が平成 27 年 9 月 4 日に改正され、平成 28 年 4 月 1 日から施行される事に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>農業委員会等に関する法律の条項を引用する規定の整理を行う。</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>

案 件 名	概 要
<p>伯耆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伯耆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について（説明）</p>	<p>地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の一部が平成 26 年 5 月 14 日に改正され、平成 28 年 4 月 1 日から施行される事に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>≪伯耆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例≫ 地方公務員法の条項を引用する規定の整理を行う。</p> <p>≪伯耆町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例≫ 任命権者が町長に報告しなければならない事項（公表事項）を、変更する。</p> <p>（主な変更事項） 職員の人事評価の状況、職員の休業に関する状況、職員の退職管理の状況の追加</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
<p>伯耆町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（説明）</p>	<p>地方公務員災害補償法施行令の一部改正に併せて、所要の改正を行うもの。</p> <p>○厚生年金保険法による年金たる給付が支給される場合の労災年金に乗じる調整率の引き上げ：0.86 から 0.88</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
<p>伯耆町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（説明）</p>	<p>平成 27 年度の人事院勧告を受けて改正された特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて改正するもの。</p> <p>○期末手当の支給割合の引き上げ：年間 3.05 月から 3.15 月</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
<p>伯耆町特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の一部改正について（説明）</p>	<p>平成 27 年度の人事院勧告を受けて改正された特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて改正するもの。</p> <p>○期末手当の支給割合の引き上げ：年間 3.05 月から 3.15 月</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
<p>伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について（説明）</p>	<p>地方公務員法の一部改正、平成 27 年度の人事院勧告及び行政不服審査法の全部改正に伴う所要の改正を行うもの。</p> <p>○等級別職務基準表の改正</p> <p>○地域手当の支給割合と単身赴任手当の引き上げ等</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>
<p>伯耆町税条例の一部改正について（説明）</p>	<p>平成 27 年度地方税法の改正で、納税者の負担軽減を図るため「申請による換価の猶予」等の制度が創設され、申請手続等の規定の整備がされた。各地域の実情等に応じて条例で定めるよう猶予制度の一部が条例委任されたことから税条例の一部改正を行う。○概要 鳥取県及び県内市町村が国税の基準に準拠した内容で税条例の改正を行っており、本町も同様の改正を行う。①猶予に係る徴収の分割納付 ②猶予申請書における記載事項 ③猶予申請書に添付する書類 ④担保の徴収基準 ⑤猶予申請書の訂正期限 ⑥申請による換価の猶予における申請期限 が条例に追加された。</p> <p>【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】</p>

案 件 名	概 要
伯耆町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（説明）	伯耆町水道事業の設置等に関する条例の一部改正をするもの 内 容：簡易水道事業及び小規模水道事業を上水道事業へ統合することに伴い、関係条例を改正する。 水道料金及び加入金を上水道に統一する。 （一部改正する条例） ・伯耆町水道事業の設置等に関する条例 ・伯耆町水道事業給水条例 ・伯耆町特別会計条例 ・伯耆町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例 （廃止する条例） ・伯耆町簡易水道事業基金条例 ・伯耆町簡易水道事業等施設事業分担金徴収条例 【施行期日 平成 28 年 4 月 1 日】
町道路線の認定について（説明）	主要地方道日野溝口線の改良に伴い町へ移管となった一部区間外 2 路線を町管理とするため道路を新規に町道認定するもの
鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議について（説明）	鳥取県行政不服審査会共同設置規約を定めることに関し鳥取県、市町村、一部事務組合及び広域連合と協議することについて、議会の議決を求めるもの。 【規約の施行期日：平成 28 年 4 月 1 日】
鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について（説明）	鳥取県内における自治体 I C T 共同化に係る連携協約を締結することに関し、鳥取県と協議を行うことについて、議会の議決を求めるもの。 業務や情報システムの標準化、共同化による経費削減、システム運用上の安全確保、人材育成等を県及び県内市町村にて構成する鳥取県 I C T 共同化推進協議会において協議のうえ連携して事務処理を行う。 【協約の施行期日：平成 28 年 4 月 1 日】
鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称変更及び規約を変更する協議について（説明）	学校教育法施行令の一部改正に伴い、鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称及び協議会規約の一部を変更する協議をすることについて、議会の議決を求めるもの。 新名称：鳥取県西部町村就学支援協議会 【規約の施行期日：平成 28 年 4 月 1 日】
人権擁護委員候補者の推薦について（説明）	平成 28 年 6 月 30 日付けで古都英幸さんが任期満了となることに伴い、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、候補者を推薦することについて、説明を行うもの。
伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の策定について（説明）	伯耆町の過疎地域自立促進計画の策定について、議会の議決を求めるもの。 総事業費 2,351,641 千円 計画期間 平成 28 年度から平成 32 年度まで

案 件 名	概 要
平成27年度伯耆町一般会計補正予算	既予算額 7,588,000千円 補正額 ▲41,000千円 補正後予算額 7,547,000千円 (主な内容) 譲与税・各種交付金、基金繰入金、町債整理ほか
平成27年度伯耆町地域交通特別会計 補正予算 (第2号)	既予算額 124,014千円 補正額 △3,978千円 補正後予算額 120,036千円 車両購入事業および車両運行事業の額の確定による減額等
平成27年度伯耆町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	既予算総額 1,536,513千円 補正額 △41,808千円 補正後予算額 1,494,705千円 ・決算見込に基づく、一般療養給付費、退職療養給付費等の減 ・共同事業拠出金・交付金の額の確定に伴う減 ・退職者療養給付費交付金の減 ・国財政調整交付金等の決算見込に基づく減 等
平成27年度伯耆町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	既予算総額 132,636千円 補正額 △630千円 補正後予算額 132,006千円 ・保険基盤安定負担金額確定による減
平成27年度伯耆町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第3号)	使用料等の増額、事業費の減に伴う一般会計繰入金の減額等 既予算額 286,751千円 補正額 △928千円 補正後予算額 285,823千円
平成27年度伯耆町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	長寿命化工事における、不用額の減額等 既予算額 182,529千円 補正額 △5,730千円 補正後予算額 176,799千円
平成27年度伯耆町索道事業特別会計補正予算 (第2号)	冬期の異常気象・雪不足に起因する施設貸付収入の減額及びそれに伴う一般会計繰入金の増額 既予算額 53,454千円 補正額 0千円 補正後予算額 53,454千円 (繰入繰出のみ)
平成28年度伯耆町一般会計予算	本年度予算額 7,624,000千円 前年度予算額 7,196,000千円 差引額 428,000千円
平成28年度伯耆町町営公園墓地事業特別会計予算	本年度 5,523千円 (前年度 5,315千円) 208千円増 ・管理費 1,377千円 ・予備費 4,146千円 【前年度との増減理由】 ・管理費 12千円増 (施設修繕費の増) ・予備費 196千円増
平成28年度伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	住宅新築資金等貸付特別会計当初予算 歳入歳出総額 532千円

案 件 名	概 要
平成28年度伯耆町地域交通特別会計予算	歳入歳出総額 166,514,千円 【歳入】 一般会計繰入金 106,718千円 ほか 【歳出】 車両運行事業 98,055千円 車両購入事業 20,007千円 車庫整備事業 27,087千円 ほか 平成27年度当初予算額 119,430,千円
平成28年度伯耆町国民健康保険特別会計予算	本年度予算額 1,465,009千円 前年度予算額 1,470,048千円 差引額 △5,039千円 【前年度との増減理由】 ・一般療養給付費等の減、退職療養給付費等の増 ・退職者療養給付費交付金の増 等
平成28年度伯耆町後期高齢者医療特別会計予算	本年度予算額 127,191千円 前年度予算額 132,226千円 差引額 △5,035千円 【前年度との増減理由】 ・保険料等負担金の減
平成28年度伯耆町水道事業会計予算	収益的収入 本年度 260,865千円（前年度 85,683千円） 175,182千円増 給水収益・加入金等 収益的支出 本年度 300,015千円（前年度 85,683千円） 214,332千円増 上水道原水費、配水費等 資本的収入 本年度 285,292千円（前年度 52,710千円） 232,582千円増 資本的支出 本年度 335,925千円（前年度 68,082千円） 267,843千円増 【前年度との増減理由】 収益的収入 175,182千円増 収益的支出 214,332千円増 簡易水道と統合による増 資本的支出 267,843千円増 簡易水道と統合による 企業債 元金 116,272千円増 建設改良費（老朽管更新等） 151,571千円増
平成28年度伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計予算	本年度 9,604千円（前年度9,640千円） 36千円減 ・丸山地区専用水道維持管理費 9,604千円 【前年度との増減理由】 一般会計繰出金 4,793千円増
平成28年度伯耆町農業集落排水事業特別会計予算	本年度 277,876千円（前年度285,982千円） 8,106千円減 ・農業集落排水人件費・管理費 87,029千円 ・公債費 190,847千円 【前年度との増減理由】 人件費 52千円増 管理費 3,104千円減 公債費（元金、利子） 5,054千円減

案 件 名	概 要
平成28年度伯耆町小規模集合排水事業特別会計予算	<p>本年度 84,964 千円 (前年度 55,381 千円)</p> <p style="text-align: right;">29,583 千円増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模集合排水管理費 39,400 千円 ・公債費 45,564 千円 <p>【前年度との増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理費 289 千円減 施設整備費 29,872 千円増 (小林処理区統合事業)
平成28年度伯耆町公共下水道事業特別会計予算	<p>本年度 309,080 千円 (前年度 201,809 千円)</p> <p style="text-align: right;">107,271 千円増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道人件費・管理費 85,423 千円 ・公共下水道長寿命化事業 118,000 千円 ・公債費 105,657 千円 <p>【前年度との増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費 3,289 千円増 管理費 10,913 千円増 公共下水道長寿命化事業 96,200 千円増 公債費 (元金、利子) 3,131 千円減
平成28年度伯耆町浄化槽整備事業特別会計予算	<p>本年度 22,122 千円 (前年度 21,948 千円)</p> <p style="text-align: right;">174 千円増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽管理費 15,854 千円 ・浄化槽整備費 0 千円 ・公債費 6,268 千円 <p>【前年度との増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理費 2,572 千円増 整備事業 2,533 千円減 公債費 (元金、利子) 135 千円増
平成28年度伯耆町索道事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額をそれぞれ、19,500 千円とする。</p> <p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産収入 5,330 千円 諸収入 1 千円 繰入金 14,169 千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> 索道事業費 17,783 千円 休憩所管理費 1,717 千円
第2次伯耆町男女共同参画推進計画の策定について (報告)	平成28年4月施行予定の第2次伯耆町男女共同参画推進計画を策定したので報告するもの。
平成27年度伯耆町職員採用試験結果について (報告)	平成28年4月1日採用予定職員について報告
平成28年度伯耆町職員採用試験予定について (説明)	<p>就職活動時期に併せて早期に、平成28年度伯耆町職員採用試験予定をHPで周知する。</p> <p>募集人数：一般職、保育士を各1名程度</p>